

平成25年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成25年2月13日（水） 午前10時00分から午前11時57分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 3階 特別会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 大塚 文博 次長（指導担当） 杉本 武一 管理監（人権教育担当） 西川比佐夫 管理監（行政改革推進担当）兼教育総務課長 菊田 宗高 学校教育課長 西村 文一 こども未来課長 島田 俊明 社会教育課長 矢田 良男 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長補佐 長峰 透 社会教育課参事 保井 晴美 教育総務課総務企画係長 田原 聖史
書記	社会教育課長補佐 奥田 邦彦

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成25年第1回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 2月 教育長 教育行政報告
- (2) 甲賀市鮎河保育園の休園について
- (3) こうか忍者育成事業の取り組み状況について
- (4) あいこうか「うた」プロジェクト表彰式・記念講演の開催について
- (5) 水口岡山城跡調査状況について

3. 協議事項

- (1) 議案第2号 平成25年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第3号 平成25年度甲賀市教育行政基本方針の決定について
- (3) 議案第4号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 小学校、中学校、幼稚園及び保育園の平成24年度卒業（園）式並びに平成25年度入学（園）式について
- (2) 第8回甲賀市美術展覧会の開催について
- (3) 第5回芸能祭の開催について
- (4) 第16回あいの土山斎王群行について
- (5) 『甲賀市史』第5巻「信楽焼・考古・美術工芸」刊行記念行事について
- (6) 平成25年第3回（3月臨時）教育委員会について
- (7) 平成25年第4回（3月定例）教育委員会について
- (8) 平成25年第3回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成25年第2回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催事業で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をよろしくお願ひします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

「冬来たりなば春遠からじ」と申しますが、暦の上では早や立春を過ぎましたが、まだまだ寒さ厳しい毎日が続いております。皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。本日は大変お忙しいところ、第2回教育委員会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、大津市の中学2年生の自殺問題で、第三者調査委員会は同級生による男子生徒への行為を「いじめ」と認定し、「いじめ」が自殺の直接的な要因となったと結論付けた報告書をまとめました。また、学校や市教育委員会に対して、事実を究明する姿勢の甘さを厳しく指摘されました。特にアンケート結果に対する学校等の対応については、大量の情報がありながら全容を明らかにしようとする姿勢が認められず、生徒の多くは隠ぺいと感じ、校長や教員に強い不信感を抱きました。

そして、教員への提言として、一つの問題を「担任まかせ」にするのではなく、みんなで考え解決する職場作りを目指すよう結ばれていました。我々も他人事ではなく、何事にも問題意識を持ち、積極的に取り組む姿勢が大切であると感じたところであります。

今、子どもたちは一年間の成果発表や六送会の準備等に一生懸命であると思います。先生方も、子ども一人ひとりの成長を確かめ合いながら、子どもたちに上級生や地域、家族の方へ感謝することをしっかりと身につけさせてほしいと思います。特に六年生は、地域の環境や先生、学校の伝統に感謝しつつ、3月を迎えてほしいものです。

また、当市においてもインフルエンザの警報が発令されたこともあり、街中ではマスク姿が目立ってきています。大切な時期を迎えた子どもたちには、予防のため手洗い、うがいを励行するよう対策をお願いします。

1月の定例会で、巳年は変革の年であってほしいと述べましたが、年や時代が変わっても、やはり自分が変わらなければ何もなりません。今年に入って、アベノミクスの影響か株価は1万1千円台、為替は1ドル90円台と経済の先行き好況感も報道されていますが、まだまだ中小企業間では厳しい環境が続いております。今年こそ良い年であってほしいと年の初めに誰もが思いましたが、現状はまだまだ景気回復には及びません。これはもちろん政治家をはじめ、国民をリードする立場にある人たちの責任が大きいものと思います。しかし一番の問題は、やはりお互い国民一人ひとりの在り方ではないでしょうか。多くの国民が政治を我が事とせず、誰かが何とかしてくれるだろうと傍観していたり、面倒なことや自分が損することからは目をそらすのに、国や行政にはあれをしてほしい、これをしてほしいと言って甘え、依存していることが非常に多く感じられます。このように、皆がもたれ合い、頼り合っただけなら国も社会もどんな組織も成り立たず決して良くならないでしょう。まずは自らが変わるのだと思います。一人ひとりが依存心を払拭し、自主自立の精神を培い、国民としての

責任を果たしていく。今、このことが求められているのではないで
しょうか。誇りある美しい日本を取り戻す 魁さきがけ に、誰もが自覚しないと
いけないと思うところでもあります。これからを生きる子どもたちのた
めにと、ふと感じたところです。

委員長 それでは、資料に基づきまして、協議に入らせていただきます。

 まずはじめに、1. 会議録の承認（1）平成25年第1回教育委員
会（定例会）会議録の承認について、事前に皆様方に資料を配布させ
ていただいておりますので、ご一読いただいたと思います。

 何かご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

 （全委員 質問等なし）

委員長 ご質問等ないようですので、（1）平成25年第1回教育委員会
（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、可決することと
します。

委員長 次に、2. 報告事項に移ります。（1）2月 教育長 教育行政報
告ということで、担当から説明をお願いします。

教育部長 それでは、（1）2月 教育長 教育行政報告につきまして、資料
2に基づき、1月25日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育
長の動静を中心に、主な事項について報告をさせていただきます。

 （以下、資料2により報告）

委員長 ただ今の（2）2月 教育長 教育行政報告について、何かご意見、
ご質問等ございませんか。

委員 2月7日に滋賀県都市教育長会議にご出席されたということですが
れども、時節的なこと、それから教育委員会のあり方、教育委員につ
いてなど、そういった話はありませんか。

教育長 滋賀県都市教育長会議は、県内13市の教育長が集まる会議でござ
いますが、次年度の全国教育長会議並びに近畿都市教育長会議にあた
っての役割分担等の確認が主な議題でございました。また、それぞ
れの教育委員会の課題等について、特に教育予算面での国への要望、あ
るいはビジョンについての意見交換を行ったところでございます。冒

頭に委員長がおっしゃいました大津市のいじめについて、少し話を聞いてみたいということでしたが、大津市は教育長が決まっていないということで欠席をされましたので、聞くことはできませんでした。

平素から思っておりますけれども、円熟した市においては、予算的にもかなり恵まれた中で教育行政を進めておられますが、一方で、甲賀市を含めて、まだ厳しい情勢の中で教育行政を進めている市もございます。なかなか共通の基盤で議論をするということではできませんけれども、それぞれの市がおかれている状況を踏まえましても、財政面での支援が必要であることや、市長部局との十分な連携については、どの市も口にするとおこころでございます。そういった部分を基本にしながら、独自の支援をどのように絞っていくのかという課題があることを、あらためて認識をしたところでございます。

委員長 他にご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 ご質問等ないようでございますので、(1) 2月 教育長 教育行政報告については、これで終わらせていただきます。

続きまして、(2) 甲賀市鮎河保育園の休園について、説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、(2) 甲賀市鮎河保育園の休園について、資料3に基づき、ご報告いたします。

(以下、資料3により説明)

委員長 ただ今ご報告いただきました、(2) 甲賀市鮎河保育園の休園について、ご意見ご質問等ございませんか。

委員 平成25年度の入園申し込みは1名だということですが、その方の対応はどうされるのですか。

こども未来課長 12月26日に行いました2回目の保育園保護者説明会(休園方針の説明)の際に、入園を申し込まれていた保護者の方に説明させていただきました。土山保育園の方に同い年の子どもさんがおられますので、そちらにお申し込みいただくということで、ご承知いただきま

した。

教育長 説明会での区長さんや保護者の方から意見があれば、説明を加えて報告してください。

こども未来課長 11月1日の保育園保護者会との懇談会の中では、保育園に同年齢の子どもがいないと、親としてどうしていったら良いかわからず不安であるという意見をいただきました。また、地元の子どもが減ってきているということで、将来の地元の子どものことを考えて欲しいという意見もございました。

11月18日に地元の区長会で説明をさせていただいた際には、他の地域から鮎河保育園の方に来てもらうことはできないかという要望もございました。その際には、保育園という施設の目的上からすると、可能性としてはゼロに近いが、待機があった場合の案内等で、そういうことができたなら検討させていただきますとお話をさせていただきました。また、最近、鮎河保育園には同い年の子どもがおらず、子どものことが心配であるということや、保護者の希望を考えると休園はやむを得ないのではないかということなどをお聞きしました。併せて、保育園の適正規模とはどの程度なのか、他の園の状況はどうか、実際に休園になっても一定の申し込みがあれば復活はできるのか、休園になった場合、施設の管理はどうするのか等のご意見もございました。

12月26日に、再度保護者会への説明をさせていただいた際には、休園になった場合、施設を他の用途に使うことはできないのかというような質問と、また、学区民に向けての休園のお知らせをする予定はあるのかとの質問をいただきました。この26日においては、休園の方針について一定保護者の方にご理解をいただいていたこともあり、小中学校等の今後の教育環境についてなど、いろいろな質問が出ていました。

1月10日の地元自治振興会への説明会につきましては、特に出ていたのは休園後の施設の管理についての質問と、26年度以降に子ども的人数がますます減ってくるので、地元の教育環境の改善をできる

だけ早く検討してほしいとのご意見がありました。その中で、施設の管理につきましては、引き続き多羅尾保育園も休園をしているため、当保育園も同じように維持管理を行うことをお答えし、また、施設を有効活用することについては、補助金の関係から恒常的に他の目的に使用することは難しいですが、一時的に福祉関係で活用できないかということについては、市の方で検討させていただきますとお答えいたしました。

委員長 説明会を開き、保護者や地域の方々から色々なご意見をいただいたということですが、概ね閉園については保護者並びに地域のご理解をいただいたということですね。

こども未来課長 はい。

委員長 平成26年度以降、5～6年の入園見込人数の推移はどうですか。

こども未来課長 増えるという見込みはほとんどございません。鮎河学区においては、現時点で7名のお子様到来年度に保育園、幼稚園に通われる予定ですが、すべて土山保育園に行かれます。といいますのも、地元がよく通った保育園でも良いところはあるのですが、保護者としては、集団の中での育ちということで、少しでも大人数の子どもたちの中で育てるということや、子どもの友だち関係を考えられます。また、やはり子ども自体も減ってきておりますので、なかなか鮎河保育園に4人、5人という人数の申し込みは今後も見込めないという、非常に厳しい状況です。

委員長 今後の取り組みということでは、休園後の施設管理が大切になってきます。施設は利用せずに放置すると老朽化が進みますので、地元で有効利用いただくなどを検討していただき、できれば閉めたまま放置することがないようにしていただきたいと思います。

また、ご自分のお子さんをたくさん子ども達の中で育てていきたいということで、保護者の方がそういった環境を希望され、土山保育園へ行かれますので、今後も、子どもの安心安全の確保と、より良い保育環境の整備を推進いただくとともに、入園児童の推移や保護者ニ

一ズの変化などを的確に捉えた施設のあり方について、検討をお願いします。

他に質問等、よろしいですか。

(全員 質問等なし)

委員長 質問等ないようですので、(2) 甲賀市鮎河保育園の休園については、終わらせていただきます。

次に、(3) こうか忍者育成事業の取り組み状況について、説明をお願いします。

こども未来課長 引き続きまして、資料4に基づきまして、(3) こうか忍者育成事業の取り組み状況について、結果及び進捗状況を報告させていただきます。

(以下、資料4により説明)

委員長 札幌の人が良くご存知いただいているのですね。

3月20日のセレモニーでの完成披露には、教育委員の出席は必要ですか。

こども未来課長 担当は政策推進室ですので、どの方々に出席していただくのか調整しているところです。

委員長 それでは、また出席要請があれば委員の皆様に出席いただきますようお願いいたします。

ただ今の件について、他にご意見、ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、(3) こうか忍者育成事業の取り組み状況については、報告として終わらせていただきます。

次に、(4) あいこうか「うた」プロジェクト表彰式・記念講演の開催について、担当から説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 (4) あいこうか「うた」プロジェクト表彰式・記念講演の開催について、資料5及び本日追加でお渡ししました資料5-1に基づき、説明させていただきます。

(以下、資料5及び5-1により説明)

委員長 　ただ今の件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 　一般の部、中学生の部、小学生の部と分かれていますね。最優秀賞の信楽の方は高齢者の方ですか。

文化スポーツ振興課長 　そこまでは把握しておりません。

委員長 　こういった短歌や詩などのサークルはあるのですか。

文化スポーツ振興課長 　はい、ございます。

委員長 　他にご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 　それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、（４）あいこ
うか「うた」プロジェクト表彰式・記念講演の開催については、報告
事項として終わらせていただきます。表彰式及び記念講演が３月２日
にあいこわか市民ホールにて開催されるということですので、ご都合
をつけ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

次に、（５）水口岡山城跡調査状況について、説明をお願いします。

歴史文化財課長補佐 　それでは、（５）水口岡山城跡調査状況について、資料６に
基づきまして、ご説明させていただきます。

（以下、資料６により説明）

委員長 　ただ今ご説明をいただきました、（５）水口岡山城跡調査状況につ
いて、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

委員 　現在、過去のお城のことを調査されていますけれども、この調査を
した後、どのようにしていくか、どのように活用していくかなど、計
画はありますか。

歴史文化財課長補佐 　水口岡山城の調査につきましては、水口岡山城跡調査委員会
を設け、そちらの先生方のご指導によって調査を進めております。今
年の調査の状況につきましては、３月３日には現地説明会を行い、広
く一般市民に向けて調査の成果を公表し、３月９日には滋賀県の埋蔵
文化財センターで調査の成果の発表などを行う予定をしております。

今回行っております調査は、国の指定史跡を目指したものでござい
ますが、併せまして、来年度から散策道の整備や、城跡を髻髷とする

ような休憩施設整備といったものも考えております。そういった整備をすることで、市民の方に親しまれる城跡へと整備していけるように考えているところでございます。実際の活用については、国史跡を受けた後、整備活用の委員会を設けまして、もう一度活用について詳しく検討していきながら、方針を決めていきたいと考えております。

委員長 これは、いつでも誰でも見られるようになっていくのでしょうか。例えば、立て札や囲いなどがあったり、毎日どなたかおられたりするのですか。

歴史文化財課長補佐 現在のところは、曲輪の平坦地に本丸跡であるとか、西の丸跡であるとか、そういった表示板を立てております。また、現在、毎日のように調査員が出向いて発掘調査を続けております。発掘調査をしていないときにはブルーシートで覆っておりますが、調査を行っているときはシートを外し、さらに石垣を露出させるような調査を行っている状況でございます。

委員長 他によろしいですか。

（全委員 質問等なし）

委員長 ないようですので、（５）水口岡山城跡調査状況については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは、３．協議事項に移らせていただきます。（１）議案第２号 平成２５年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（１）議案第２号 平成２５年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料７に基づきまして、ご説明を申し上げます。

（以下、資料７により説明）

委員長 ただ今、ご説明いただきました（１）議案第２号 平成２５年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員長 先日の子ども議会での意見で、取り入れられるような、予算化でき

るようなものはありましたか。

教育部長

予算的な部分では、小学校の遊具整備について、子ども達の休み時間での遊具の活用についてのご質問がございました。保育園、幼稚園、小学校において、特に遊具の関係につきましては、平成25年度の一般会計総額のなかで、できる範囲について修繕、改修を含めて行っていきたいと思っております。

また、予算的な措置ではないのですが、子ども議会の議員さんが色々なイベントに参加できないかという質問がございましたので、これにつきましては平成24年度から社会教育課で取り組んでおります、概ね70歳以上の方を対象とした「盛人のつどい」に、実行委員会が組織されることになっておりますので、その中に子ども議員さんが参画できるような内容で取り組みを考えさせていただいております。

予算的な部分はもちろん、それ以外の部分でも、子ども議員さんに関わっていただけるような事業には参画していただきながら、今後甲賀市の担い手となっていただけるような青少年の育成について、取り組みを行ってまいりたいと考えております。

委員長

貴生川保育園を廃園にした後、学童保育に使っていただいている件ですが、維持管理や運営はどのようになっていますか。今後も今のまま継続していくのですか。

教育部長

学童保育につきましては、NPO法人に指定管理をしていただいております。施設は、旧貴生川保育園の耐震性に問題のない部分を使っていただいております。耐震性に問題のある部分につきましては、解体を社会福祉課で進めております。

委員長

耐震の工事はしたのですか。そのまま大丈夫なところだけを使っていただいているのですか。

教育部長

一部、トイレ等は改修はしていただいておりますが、それ以外の危険な建物については今年度で解体の予定です。

委員長

改めて改修することはないのですか。

教育部長 建物としての改修につきましては、昨年度、運営前に措置をしていただき、入所していただいております。

委員長 信楽学校給食センターの改修ですが、例えば新しく設計段階に入るなど、予算的に進んでいるのですか。

教育部長 基本的には、信楽と水口を統合する基本構想をもっておりますので、防災、災害時にも機能をするような、新たな施設としての給食センターを想定させていただいております。それに基づいて、新年度予算には、用地の取得費を計上させていただいているところでございます。

委員 場所は水口ですか。

教育部長 候補については、運搬経費等を総合的に判断したなかで、水口を第1候補としてあげさせていただいております。

委員長 他に何かございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特に質問等ないようでございますので、(1)議案第2号 平成25年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取については、原案のとおり可決することとします。

続いて、(2)議案第3号 平成25年度甲賀市教育行政基本方針の決定について、説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは(2)議案第3号 平成25年度甲賀市教育行政基本方針の決定について、資料8に基づきまして、提案説明を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

委員長 それでは、ただ今ご説明をいただきました(2)議案第3号 平成25年度甲賀市教育行政基本方針の決定について、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員 資料の8ページの(7)教育環境整備には「適正配置」とあり、4ページの(7)教育環境整備には「適正配置の見直し」とありますが、8ページと4ページがリンクしているのであれば、8ページにも「適正配置の見直し」と入れるべきではないでしょうか。

また、2月10日付けの新聞に、多発する交通事故から子ども達を

守るという目的で、全国で始めて、4月から滋賀県の全公立小学校に、おうみ通学路交通アドバイザーが編制され、配置されるという情報が掲載されていきました。3月末に、各校から1人選出され、県警と県教委が委嘱されるようです。ソフト面においては、この取り組みが柱となって、事故防止を担っていくと思いますが、こういった交通安全面を市の教育基本方針の(7)教育環境整に盛り込んでみたらどうでしょうか。

教育部長 4ページの「学校・園の適正規模及び適正配置の見直し」の表記と8ページの表記は一致すべきではないかについてであります。4ページは教育委員会が平成21年度から平成25年度までにおいて総合的かつ計画的に取り組む施策について策定した教育振興基本計画の内容を記載しており、その期間において「見直し」を行うということがあります。8ページは平成25年度において取り組む内容であり、「学校・園の適正規模及び適正配置」に関する事業について取り組む内容を記載したものであります。従って「見直し」は上記の事業の中で引き続き進めていくものであります。

教育長 補足して申し上げますと、基本計画の計画期間である5年間の中で見直しを続けているという状況のなかで、25年度は何ができるのかを記載したものであります。

なお、再編計画を実施に移していくには、地域性等もあり、順序を間違えないよう慎重に進めていく必要があることから、適正配置等の見直しについてはさらに内部で検討を加える必要があることからこのような表記としております。

教育部長 新聞の件でございますが、交通安全はもちろん、いじめ等の対策など、子ども達の安心安全確保のため警察との連携も出てまいりまして、今後、甲賀警察署から協議に来られるということを知っておりますので、まだ具体的に至っていないところでございます。4ページ(7)教育環境整備の、子どもの安心安全の確保は、全てに絡んでまいりますので、その施策につきましてはしっかりと実証していきたいと思っ

ております。基本方針の中では、抽象的な文章にはなりますが、総合的に全てを抱合した中で安全安心という観点でとらまえて、ご理解いただければ大変ありがたいと思います。その部分につきましては、しっかりとした段階になりましたら、内容も含め、きちんと表現していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 他にご質問等はよろしいですか。

委員 8ページの(7)教育環境整備というところになるかと思うのですが、耐震の整備の推進をしていただくということで、他の分野でも一般的な施設等の経年劣化の話が出ておりますけれども、教育施設ではそういうものを捉えて、例えばチェックをしていくといったことが、現段階でされているのかということと、経年劣化が今後問題になってくるかということをお聞かせいただきたいと思っております。

それともう一点、6ページですけれども、社会教育の分野で、子どもの図書活動の推進というものがあり、また学校教育の分野でも読書活動の推進と書かれておりますけれども、そのあたりどのような関連性をもって実施されていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

教育総務課長 耐震関係のご質問に、私の方から小中学校の耐震化についてお答えさせていただきます。

ご承知のように、小中学校の施設は建築後相当の年数が経ち、古くなっている施設もございます。今現在、耐震補強工事に併せまして大規模改造工事も実施させていただいております。その際に、トイレの改修ですとか、そういったものも併せて改修をしております。

耐震補強の必要ない施設につきましては、耐震補強工事が一段落した後、学校再編についても検討しながら、順次計画的に大規模改修を進めてまいりたいと考えております。

こども未来課長 保育園、幼稚園の耐震でございますが、保育園につきましては、市内の公立園は老朽化している園が多いです。そういったところから、以前、簡易耐震診断を行ってございまして、今年度からはその判定結果によって、古い園から順次、耐震診断調査を実施をしております。2

4年度、来年度、26年度という形で、計画的に耐震診断調査を実施いたしました。その結果、耐震補強工事が必要と判定された施設につきましては、耐震補強工事に着手をしていきたいと考えております。

一度に全てできるわけではございませんけれども、施設の長寿命化を図るということで、維持補修や修繕工事等も積極的に実施しながら、快適な保育環境を提供できるようにと考えております。

学校教育課長 学校教育での子どもの読書活動の推進について、ご説明申し上げます。小学校においては、来年度から新規に学校のニーズに応じて、学校司書がそれぞれの学校を巡回し、学校の図書室の経営の支援や、子どもの読書活動の支援を行うことを計画しております。

社会教育課長 社会教育の分野での読書活動の推進についてでございますが、乳幼児においては、読書の機会を増やすために実施しております、4か月児健診時のブックスタート事業や、各図書館での読み聞かせ等を継続してまいります。

また、園児につきましては、各園での読み聞かせや絵本の貸し出しを進め、児童、生徒におきましては、先程学校教育課長も申しましたとおり、図書館を学校司書との連携を図ってまいります。

今後もそういった活動を行っていくなかで、図書活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

委員長 他にございませんか。

教育長 5ページの(3)学校教育の①、オ. スクールサポーターについて説明をお願いします。

学校教育課長 スクールサポーターについて、ご説明を申し上げます。

学びの支援事業という形で、専門的な知識や技能を持つ地域の方々や、退職教職員等の力を学校教育の支援に活かしていくことを目的に実施するものです。

サポーターには、小学校における日常の授業中の学習支援や、土曜日、夏休みなど学校の状況に応じての補充学習の支援、また市長のマニフェストの中で地域学ということがございますが、地域に関わる学

習の体験活動の支援を行っていただき、子どもたちの学びを支援していただくことを現在考えているところでございます。

委員長 それは学校単位ですか。

学校教育課長 学校単位でございます。一定の時間数を設定しまして、それぞれ全ての学校にサポートが行き渡るように配置をするものです。

委員長 大津市でも大きな予算を確保したとのことですが、特別にいじめに対して人員を配置し、そういった問題に対して協議をするという、いじめ対策委員会のような組織は、甲賀市にありますか。各管理職が対策にあたっているのですか。

学校教育課長 現在、本市にはいじめ対策委員会というものはございませんけれども、それぞれのケースに応じて、個々にケース会議を行っております。学校関係者はもちろん、教育委員会、場合によっては市の関係機関も入りまして、そのような対応を行っております。

今朝のニュースによると、大津市においては、いじめ対策に特化した教員配置をされるとのことですが、本市におきましては、特別支援も含め、各学校の子どもたちの状況に応じて市費の教員を配置し、対応してまいりたいと思っております。

委員長 他によろしいですか。

委員 昔は目に見えていじめというものがありましたが、今はインターネットやメールなど、見えないところでいじめが陰湿に行われているということに対して、どのように解決していかれますか。

学校教育課長 世の中のコンピューター技術の進歩は著しいもので、教職員がついていけない状況もあるのですが、警察などが主催されます研修会ですとか、また県教委や県総合教育センターなどが主催の研修がありますので、それを利用して対策を考えていきたいと思えます。

実際、何件かメールなどによるいじめの事案も報告されております。今後も気をつけていきたいと思っております。

委員 学校の先生が、そのような研修を受ける機会があるのですか。

学校教育課長 生徒指導担当などが、そのような研修を受け、各学校で伝達講習を

行っています。

教育長

いじめも含めて、児童生徒間のトラブル等は日常的にございますけれども、やはり教師がそれを見抜く目を鍛えるという部分と、またそういうことを許さないとする生徒側の気風や学校風土を高めるという部分を、両方やっていかないと、方針には撲滅と書いておりますが、なかなか撲滅には至らないと思っています。今年度もそうですが、来年度も引き続き、生徒会や児童会において、子どもたちにいじめをなくすための活動に取り組ませていきたいという思いのなかで、一定の予算措置を続けているところでございます。

一方では、先ほど申しました教師の方の目を磨くための研修を重ねて、講義を聴くということだけではなく、一つ一つの事案事例をきめ細かく掘り下げて検討するなかで、問題を感じる力も含めて伸ばしていきたい、磨いていきたいと思っているところでございます。

他市の批評をするつもりはございませんが、いろんな人を配置するというのも大切な視点かとは思いますが、やはり基本は学校で教職員と生徒が、共にベクトルを合わせながら、そういうものをなくしていくよう取り組み、取り組ませていくというところが、キーになるのではないかと考えております。

ただ、起こった事案については、第三者委員会のようなもので、部外の人がそれを検討をしながら、いじめであるのか、体罰であるのか判定をしていくという客観的な目も当然必要でございますので、学校教育課長が申しましたように、学校関係者だけではなくて、市の機関の専門家も含めてのケース会議を続けておりますので、そのことでもって当面は進めてまいりたいと思っております。

委員長

他によろしいでしょうか。

委員

先般有線放送にて、今、色々な負の世界が広がっているなかで、不安な事象をどのようにチェックしていけばいいとか、子どもに携帯を買う買わないも含めて、親としてどのような目で見たいかという研修を、携帯の電話会社から講師に来ていただいてしておら

れると聞きました。そういったものをPTA主催の研修などに取り入れていただければ、保護者の方々は研修を活用して、どんどん自分の世界を広げておられますけれど、子どもの世界は、はたしてどうなんだろうという視点を持っていただくことも大切なのではないかと考えます。

学校教育課長 ただ今、ご意見いただきましたように、一部の学校でございますが、PTAの研修会の一つとして学習したり、また子ども達へも行っておりました。例えば甲南中学校では、全生徒を対象に大学の情報関係の先生から、正しい携帯電話やメールの使い方などを教えていただき、子ども達自身が自分の身を守るための学習を行っておりますので、今後拡げていきたいと思っております。

委員長 他にご質問等よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、(2)議案第3号 平成25年度甲賀市教育行政基本方針の決定については、原案のとおり可決することとします。

続いて(3)議案第4号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(3)議案第4号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料9に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

委員長 ただ今、(3)議案第4号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明いただきました。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

委員長 対象者数は増加傾向にあるのでしょうか。

学校教育課長 要保護、準要保護を合わせた数字でございますが、小中学校合わせますと、平成19年度は411名、平成20年度は462名、平成2

1年度は581名、平成22年度は653名、平成23年度は704名、本年度は昨日の時点で743名の対象者となっております。全児童生徒数の割合にしましても、19年度の4.6%から、今年度は現時点で8.9%と、対象が増えてきている状況でございます。

委員長 あと2年もすれば1割になりそうですね。総金額はわかりますか。

学校教育課長 昨年度ですと、決算総額は51,971,174円です。平成19年度は25,414,233円ですので、2倍以上になっております。

委員長 それでは、(3)議案第4号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

 続きまして、4.その他、連絡事項などに入らせていただきます。
各担当より順次説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(1)小学校、中学校、幼稚園及び保育園の平成24年度卒業(園)式並びに平成25年度入学(園)式についてのうち、小中学校について、ご連絡をさせていただきます。

 (以下、資料10により小学校、中学校について説明)

こども未来課長 引き続きまして、幼稚園、保育園の卒園式、入園式についてご連絡いたします。

 (以下、資料10により幼稚園、保育園について説明)

委員長 それでは、(1)小学校、中学校、幼稚園及び保育園の平成24年度卒業(園)式並びに平成25年度入学(園)式については、ただ今の連絡のとおりでございます。

 続きまして、(2)第8回甲賀市美術展覧会の開催について、ご説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 (2)、(3)、(4)と、文化スポーツ振興課からご連絡をさせていただきます。

 まず、(2)第8回甲賀市美術展覧会の開催についてでございます。

 (以下、資料11により説明)

 続きまして、(3)第5回芸能祭の開催についてでございます。

(以下、資料12により説明)

もう1点、(4)第16回あいの土山斎王群行についてでございます。

(以下、資料13により説明)

委員長 続いて、(5)『甲賀市史』第5巻「信楽焼・考古・美術工芸」刊行記念行事について、説明をお願いします。

歴史文化財課長補佐 (5)『甲賀市史』第5巻「信楽焼・考古・美術工芸」刊行記念行事について、資料14に基づきまして、ご説明申し上げます。

(以下、資料14により説明)

委員長 ありがとうございます。

続きまして、(6)平成25年第3回(3月臨時)教育委員会については、3月12日(火)午後1時30分から開催いたします。なお、(8)平成25年第3回教育委員会委員協議会については、臨時教育委員会終了後、続いて開催することとします。また、(7)平成25年第4回(3月定例)教育委員会については、3月28日(木)午前10時00分から開会いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは最後になりましたが、教育長の方から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

教育長 長時間にわたりまして、たくさんの報告、協議、連絡事項をご審議いただき、ありがとうございました。

冒頭の委員長のご挨拶にもありましたけれども、大変厳しい寒さの中ではありますが、わずかに春の雰囲気を感じられるようになってまいりました。至る所で早春賦という曲を耳にするところがございますが、まさに今の時期にぴったりの歌だなと思っているところでもございます。

さて、先日9日に、かふか教育会という会議が開催されまして、その中で、講師でお招きした宮城県のご住職が、東日本大震災に関わったご講演をなされました。その中で大変印象に残った言葉がございます。ご住職は、「この大震災で命をなくされた方の65%は、60歳

以上のご高齢者であった、この意味がわかりますか。」という問いかけをされました。私は、身体のご不自由な方もいらっしゃるし、いろんなことだと思っておりましたが、ご住職は、そのこともあるけれども、一番大事なことは、この60歳以上の方の経験が災いをしたのだというようなことをおっしゃいました。

よくよく聞いておきますと、宮城県には昔から地震が多く、津波が襲って人の命を飲み込んでいくような震災が多かったということでした。例えば、昭和8年、昭和53年の宮城県沖地震は非常に記憶に新しいところであります。60歳以上の方は、そのような経験の中で、一番ひどかった昭和35年のチリ地震による津波、これも非常に大きな被害をもたらしたということですが、「これ以上の津波は絶対来ない」と心のどこかにそういう思いがあったのではないかということでした。また、実は3月11日の前日、3月10日にも地震があったそうですが、多くの方は、「もう逃げなくていい」「これぐらいのことは大丈夫だ」と考えたなかで、3月11日が起こったということでした。

一つの例として、近くにあるという大川小学校についておっしゃっていました。その小学校は、全校生徒108人の内74人が亡くなられ、先生も13人の内10人が亡くなられた学校です。そこでは3月11日に警報が鳴って、避難勧告が出されたわけではありますが、ちょうどその学校には、前の日から体育館に避難をされていた60歳以上のご高齢の方がいらっしゃったそうです。先に申し上げましたように、「逃げなくてもいい、大丈夫だ」、「チリ沖の地震よりも大きなものは来ないから大丈夫だ」ということで、先生方の判断を狂わせたような面もあったということでした。

したがって、ご住職は「高齢者の多いことが何を示すかということの答えは、人生経験の落とし穴にある。」とおっしゃいました。確かに、経験というのは非常に大事なもので、我々もその経験知を基にしながら考えている部分がございます。しかしながら、この経験知は、

日々新しく作り変えていくことが大切であり、それにこだわってしまうと、肝心の判断力が鈍り、間違ってしまうということでございます。体罰やいじめなどの問題についても、学校現場や事務局も含めて、経験知は何よりも大事にしたいところでありますけれども、その経験知にプラスアルファ何ができるかということが大事なことであろうと思うところがございます。

3月は、一年の締めくくりであり、大切な時期であると言われておりますけれども、新年度のスタートの時期でもございます。そういった意味で、しっかりとしたスタートを切ることができるよう、準備を今から進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長

それでは、以上を持ちまして、平成25年第2回甲賀市教育委員会定例会を閉会といたします。

〔閉会 午前11時57分〕